テスト asdad

契約書

（定義）

1. 本契約書において、次に掲げる用語は次の定義によるものとする。

一　Test

（共同）

第２条　甲、乙及び丙は、次のAを設置し、Aを実施するものとする。

* 1. (１)　Aの名称：A
  2. Aaaaaaaa
     1. Aaa
     2. Aaa
        1. Aaaaa
           1. Aaaaa
     3. aaaa

(２)　Aの目的及び課題

【目的】

【A内容】

(３)　役割分担（別表第１のとおり）

(４)　AA

(５)　設置場所：

1. Ddd



1.1

1.2

1. 1.1.1

（設置期間）

第３条　Aの設置期間は、平成x年x月x日から平成x年x月x日までとする。

（AにおけるAに従事する者）

第４条　甲、乙及び丙は、それぞれ別表第１に掲げるAに参加させる。

２　甲、乙及び丙は、あらかじめ相手方に書面により通知し同意を得なければならない。